

令和2年度監査結果に基づく措置状況

令和2年度に実施した監査の結果に基づき、令和3年3月31日現在の措置状況について、地方自治法第199条第14項および亀山市監査委員条例第12条第2項の規定により公表します。

亀山市監査委員 国分 純
同 今岡 翔平
同 峯 裕

問合せ 監査委員事務局監査グループ (☎84-5051)

前年度実施した「財政援助団体等監査」、「指定管理者監査」の結果に対する措置状況について、市長から通知がありましたので、その概要をお知らせします。

財政援助団体等監査(意見)

【公益社団法人亀山市シルバー人材センター】

(所管課:健康福祉部長寿健康課)

①会員の健康を守るために、健康状態をできる限り把握し、健康管理に努められたい。

<措置状況>

会員の健康状態については、毎年3月に実施している会員更新手続きの際、健康状態および健康診断の受診について確認しており、未受診の会員には受診勧奨しています。

②年次有給休暇の取得について、計画的な取得を職員に推奨されたい。

<措置状況>

年次有給休暇の取得については、本年から月1回以上の取得を目標に掲げ、職員に周知しました。

【社会福祉法人亀山市社会福祉協議会】

(所管課:健康福祉部地域福祉課)

①毎年、車両事故が見受けられる。さらなる交通安全意識の徹底を図り、交通事故の防止に努められたい。

<措置状況>

引き続き交通安全講習会を実施するなど、交通事故の防止のため職員の交通安全意識の徹底に努めていきます。

②職務能率の発揮および増進のために、職員研修を実施し、人材育成に努められたい。

<措置状況>

職員人材育成計画を策定し、職員研修を計画的に行い、専門職としての資質向上に努めていきます。

【公益財団法人亀山市地域社会振興会】

(所管課:生活文化部文化スポーツ課)

●現金出納簿について、関係課と協議の上、事務の簡素化・効率化を図られたい。

<措置状況>

現金出納簿について、事務の簡素化・効率化を図るため、事務手続きについて見直しました。

指定管理者監査(指摘事項)

【健康福祉部子ども未来課】

(対象団体:昼生小学校区放課後児童クラブ遊友クラブ運営委員会)

●基本協定書第15条第2項に規定される審査基準等が定められていない。適正に処理されたい。

<措置状況>

市で審査基準となるひな形(案)を作成し、入所時の基準となるものを定めるよう各放課後児童クラブへ指示を行いました。

指定管理者監査(意見)

【生活文化部まちづくり協働課】

(対象団体:井田川地区南まちづくり協議会、城東地区まちづくり協議会、御幸地区まちづくり協議会)

①支出科目について、内規の整備により統一した事務処理に努めるよう指導されたい。

<措置状況>

令和3年3月5日開催の指定管理者等研修において、支出科目を整理した様式を配布し、令和3年度から支出科目の統一を図るよう指導しました。

②防災規程で「年1回防災訓練を実施しなければならない」としているため、実施するよう指導されたい。

<措置状況>

令和3年3月5日開催の指定管理者等研修において、防災対策規程に基づき、年1回防災訓練を実施するよう指導しました。

③施設の使用許可に対するマニュアルを作成されたい。

<措置状況>

施設の使用許可を含めた施設管理マニュアルの作成を進めています。

④城東地区コミュニティセンターについて、利用者の安全確保のために、緊急時の避難方法を検討されたい。

<措置状況>

緊急時の避難方法について、避難器具の設置を含めた最適な手法を検討しています。

【昼生小学校区放課後児童クラブ遊友クラブ運営委員会】

(所管課:健康福祉部子ども未来課)

●労務管理のため、任用に係る書類を作成されたい。

<措置状況>

労務管理のための任用書類を作成しました。

【健康福祉部子ども未来課】

(対象団体:昼生小学校区放課後児童クラブ遊友クラブ運営委員会)

●現金および預金通帳の保管については、施錠可能な場所で保管するよう指導されたい。

<措置状況>

施錠可能な場所での適正な保管管理の徹底について、指導いたしました。

【生活文化部文化スポーツ課】

(対象団体:三幸・スポーツマックス共同事業体)

●コロナ禍のために施設を閉鎖したことから、基本協定書第30条に基づき指定管理料の変更について、協議されたい。

<措置状況>

指定管理料について指定管理者と協議を行い、変更せず原契約料とすることで合意しました。